

回答日	年 月 日
会社名	
住所	
電話番号	
担当部門	
責任者名	(印)

環境負荷物質 不使用誓約書

当社は、貴社へ納入する対象製品(電子部品・電子材料・他副資材・事務用品含む)に対して、下記に記載する環境負荷物質(閾値レベルの数値未満を除く)を使用し、含有していないことを誓約致します。

尚、貴社へ納入する禁止物質(条件付禁止物質を含む)の不使用・不含を証明する対象製品は、「環境負荷物質 不使用証明 対象製品リスト」の通りとなります。

上記内容に反して環境負荷物質が発見され、その対応で貴社が損害を被った場合には、当社は誠意を持って対応致します。

禁止物質リスト

図表A 禁止物質リスト(38物質群)

No.	物質/カテゴリー	主な法令又は工業基準/合意例	使用例
1	アスベスト類	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の付属書17; 米国 TSCA; 化学製品によるリスク低減に関するスイス条例	ブレーキライニングパッド、絶縁体、充填材、研磨剤、顔料、塗料、タルク、断熱材
2	フッ素系温室効果ガス(PFC, SF6, HFC)	EU 規制 No. 842/2006; 部分的小および全体的フッ素化炭化水素、六フッ化硫黄の禁止と規制に関する農業、森林、環境、および水質管理所管連邦大臣によるオーストリア条例	冷媒、吹き付け剤、消火剤、洗浄剤、絶縁材、苛性ガス
3	オゾン層破壊物質	モントリオール議定書、EU EC No. 2037/2000、EC 1005/2009、米国大気浄化法	冷媒、発泡剤、消火剤、洗浄剤
4	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール	化学物質の審査および製造等の規制に関する法律(化審法)	接着剤、塗料、印刷インク、プラスチック、インクリボン、パテ、コーキングまたはシール用充填材
5	ポリ塩化ビフェニル類(PCB類)および特定代替品	化学物質の審査および製造等の規制に関する法律(化審法); REACH 規則 (EC) No1907/2006の付属書17; 米国 TSCA.	絶縁油、潤滑油、電気絶縁材、溶媒、電解液; 可塑剤、防火材、難燃剤、誘電体シーラント
6	ポリ塩化ナフタレン類(塩素原子3個以上)	化学物質の審査および製造等の規制に関する法律(化審法)	潤滑剤、塗料、安定剤(電気特性、耐炎性、耐水性) 絶縁材、難燃剤
7	放射性物質	EU-D 96/29/Euratom; 核原料物質、核燃料物質および原子炉の規制に関する日本の法、1986年; 放射性障害防止法(日本); 米国 NRC	光学特性(トリウム)、測定装置、ゲージ類、検出器
8	ヘキサクロロベンゼン	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	殺虫剤等原料
9	1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-1,4,4a,5,8,8a-ヘキサヒドロ-エキソ-1,4-エンド-5,8-ジメタナフタレン(別名アルドリン)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	殺虫剤
10	1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-6,7-エポキシ-1,4,4a,5,6,7,8,8a-オクタヒドロ-エキソ-1,4-エンド-5,8-ジメタナフタレン(別名ディルドリン)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	殺虫剤
11	1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-6,7-エポキシ-1,4,4a,5,6,7,8,8a-オクタヒドロ-エンド-1,4-エンド-5,8-ジメタナフタレン(別名エンドリン)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	殺虫剤
12	1,1,1-トリクロロ-2,2-ビス(4-クロロフェニル)エタン(別名DDT)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	殺虫剤
13	1,2,4,5,6,7,8,8-オクタクロロ-2,3,3a,4,7,7a-ヘキサヒドロ-4,7-メタノ-1H-インデン、1,4,5,6,7,8,8-ヘプタクロロ-3a,4,7,7a-テトラヒドロ-4,7-メタノ-1H-インデン及びこれらの類縁化合物の混合物(別名クロルデン又はヘプタクロル)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	白アリ駆除剤等

図表A 禁止物質リスト(38物質群)

No.	物質/カテゴリー	主な法令又は工業基準/合意例	使用例
14	N,N'-ジトリル-パラ-フェニレンジアミン、N-トリル-N'-キシリル-パラ-フェニレンジアミン又はN,N'-ジキシリル-パラ-フェニレンジアミン	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	ゴム老化防止剤、ステレンブタジエンゴム
15	2,4,6-トリターシャリーブチルフェノール	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	酸化防止剤その他の調製添加剤(潤滑油用又は燃料油用のものに限る。)、潤滑油
16	ポリクロロ-2,2-ジメチル-3-メチルペンシクロ[2.2.1]ヘプタン(別名トキサフェン)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	殺虫剤、殺ダニ剤(農業用及び畜産用)
17	ドデカクロロペンタシクロ[5.3.0.0 ^{2,6} (3,9).0(4,8)]デカン(別名マイルックス)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	樹脂、ゴム、塗料、紙、織物、電気製品等の難燃剤、殺虫剤・殺蟻剤
18	2,2,2-トリクロロ-1,1-ビス(4-クロロフェニル)エタノール(別名ケルセン又はジコホル)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	防ダニ剤
19	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	溶媒
20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホニル)=フルオリド(別名PFOSF)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	PFOSの原料
21	ペンタクロロベンゼン	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	農薬、副生成物
22	r-1,c-2,t-3,c-4,t-5,t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名α-ヘキサクロロシクロヘキサン)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	No.27の副生成物
23	r-1,t-2,c-3,t-4,c-5,t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名β-ヘキサクロロシクロヘキサン)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	No.27の副生成物
24	r-1,c-2,t-3,c-4,c-5,t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名γ-ヘキサクロロシクロヘキサン又はリンデン)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	農薬、殺虫剤
25	デカクロロペンタシクロ[5.3.0.0 ^{2,6} .0 ^{3,9} .0 ^{4,8}]デカン-5-オン(別名クロルデコン)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	農薬、殺虫剤
26	ヘキサブロモビフェニル	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	難燃剤
27	テトラブロモ(フェノキシベンゼン)(別名テトラブロモジフェニルエーテル)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	難燃剤
28	ペンタブロモ(フェノキシベンゼン)(別名ペンタブロモジフェニルエーテル)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	難燃剤
29	ヘキサブロモ(フェノキシベンゼン)(別名ヘキサブロモジフェニルエーテル)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	難燃剤
30	ヘプタブロモ(フェノキシベンゼン)(別名ヘプタブロモジフェニルエーテル)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第一種特定化学物質	難燃剤
31	黄りんマッチ	労働安全衛生法 製造禁止物質	マッチ
32	ベンジジン及びその塩	労働安全衛生法 製造禁止物質	着色剤原料
33	4-アミノビフェニル及びその塩	労働安全衛生法 製造禁止物質	ゴム酸化防止剤
34	4-ニトロジフェニル及びその塩	労働安全衛生法 製造禁止物質	合成中間体
35	ビス(クロロメチル)エーテル	労働安全衛生法 製造禁止物質	染料、顔料、メチル化剤
36	β-ナフチルアミン及びその塩	労働安全衛生法 製造禁止物質	着色剤原料
37	ベンゼンを含有するゴムのりで、その含有するベンゼンの容量が当該ゴムのりの溶剤(希釈剤を含む)の5%を超えるもの	労働安全衛生法 製造禁止物質	ゴムのり
38	ダイオキシン類/フラン類(PCDD・PCDF)	ダイオキシン類対策特別措置法	他非意図的生成

条件付禁止物質リスト

図表B 条件付禁止物質リスト(52物質群)

No.	物質/カテゴリー	主な法令又は工業基準/合意例	報告対象	閾値レベル(報告レベル)	使用例
1	一部の芳香族アミンを生成するアゾ染料・顔料	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の付属書17	織物と皮革	仕上がり織物/皮革製品の0.003重量%(30ppm)	顔料、染料、着色料
2	1,2-ベンゼンジカルボン酸、炭素数7を主成分とする炭素数6~8の分岐ジアルキルエステル類 (DIHP)	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の33 条および7.2 条 (2011.06.20 SVHC 認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	可塑剤、染料、顔料、塗料、インキ、接着剤、潤滑剤
3	1,2-ベンゼンジカルボン酸、炭素数7~11の分岐および直鎖ジアルキルエステル類 (DHNUP)	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の33 条および7.2 条 (2011.06.20 SVHC 認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	可塑剤、染料、顔料、塗料、インキ、接着剤、潤滑剤
4	酸化ベリリウム (BeO)	DIGITALEUROPE/CECED/AeA/EERA ガイダンス	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	セラミックス
5	[4-[ビス(4-ジメチルアミノフェニル)メチレン]-2,5-シクロヘキサジエン-1-イリデン]ジメチルアンモニウムクロリド(別名C.I. ベイシックバイオレット3)	ECHA Registry of Intentions 2010 年10 月25 日	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	インキ
6	ビス(2-メトキシエチル)エーテル	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の33 条および7.2 条 (2011.12.19 SVHC 認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	電池の電解液
7	フタル酸ビス(2-メトキシエチル)	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の33 条および7.2 条 (2011.12.19 SVHC 認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	可塑剤
8	ホウ酸	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の33 条および7.2 条 (2010.06.18 SVHC 認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	ベニア板/圧縮木材の糊用添加剤および難燃剤; アミノプラスチック樹脂の安定剤; 木材の防腐剤; 木材、綿およびその他の植物由来の材料中の難燃剤
9	臭素系難燃剤(PBB 類, PBDE 類, HBCDD を除く)	JS709	プラスチック材料。ただし、積層プリント配線基板を除く。	プラスチック材料の臭素の含有合計で0.1重量%(1000ppm)	ハウジング、コネクタ、パッケージモールドの封止剤中の難燃剤
		IPC-4101 およびIEC61249-2-21	積層プリント配線基板	積層板の臭素の含有合計で0.09重量%(900ppm)	積層プリント配線基板
10	カドミウム/カドミウム化合物	REACH規則 (EC) No1907/2006の付属書17; 2011/65/EU指令; 中国 MII 法; 韓国 RoHS; 日本 J-MOSS; 米国/カリフォルニア州SB-20/50	電池をのぞくすべて	均質材料中のカドミウムの0.01重量%(100ppm)	顔料、耐食表面処理、電気および電子材料、光学ガラス、安定剤、めっき、樹脂用顔料、蛍光灯、電極、はんだ、電気接点、接点、亜鉛めっき、PVC用安定剤
		工業製品の品質管理および安全管理の韓国法令; EU 電池指令2006/66/EC; 中国規格 GB-24427-2009; アルカリ性及び非アルカリ性亜鉛-二酸化マンガン電池中の水銀・カドミウム・鉛含有量の規制要件	電池	電池中のカドミウムの0.001重量%(10ppm)	ニッカド電池
11	塩素系難燃剤	JS709	プラスチック材料。ただし、積層プリント配線基板を除く。	プラスチック材料の塩素の含有合計で0.1重量%(1000ppm)	ハウジング、コネクタ、パッケージモールドの封止剤中の難燃剤
		IPC-4101およびIEC61249-2-21	積層プリント配線基板	積層板の塩素の含有合計で0.09重量%(900ppm)	難燃剤
12	六価クロム化合物	2011/65/EU指令; 中国 MII 法; 韓国 RoHS; 日本 J-MOSS; 米国/カリフォルニア州SB-20/50	すべて	均質材料中の六価クロムの0.1重量%(1,000ppm)	顔料、塗料、インク、触媒、めっき、耐食表面処理、染料
13	塩化コバルト (CoCl2)	REACH 規則 (EC) No1907/2006の33条および7.2 条 (2008.10.28 SVHC認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	水質汚濁検知用の空圧式制御盤
14	五酸化二ヒ素	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の33 条および7.2 条 (2008.10.28 SVHC 認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	木材、金属、ガラスおよびプラスチックの添加剤
15	三酸化二ヒ素	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の33 条および7.2 条 (2008.10.28 SVHC 認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	木材、金属、ガラスおよびプラスチックの添加剤

図表B 条件付禁止物質リスト(52物質群)

No.	物質/カテゴリー	主な法令又は工業基準/合意例	報告対象	閾値レベル(報告レベル)	使用例
16	ジブチルスズ化合物 (DBT)	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の付属書17 および欧州委員会規則No. 276/2010	すべて	スズ元素として、材料中の0.1重量%(1,000ppm)	PVC 用安定剤、シリコン樹脂およびウレタン樹脂用の硬化触媒
17	ジオクチルスズ化合物 (DOT)	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の付属書17 および欧州委員会規則No. 276/2010	(a) 皮膚と接触することを意図する織物および皮革製品、(b) 育児用品、(c) 2 液性室温硬化モールドングキット(RTV-2 シーラントモールドングキット)	スズ元素として、材料中の0.1重量%(1,000ppm)	PVC 用安定剤、シリコン樹脂およびウレタン樹脂用の硬化触媒
18	2,2'-ジクロロ-4,4'-メチレンジアニリン(MOCA)	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の33 条および7.2 条(2011.12.19 SVHC 認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	ポリウレタンの硬化剤
19	N,N-ジメチルアセトアミド (DMAC)	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の33 条および7.2 条(2011.12.19 SVHC 認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	未反応物質
20	ジメチルフマレート(フマル酸ジメチル)	欧州委員会決定2009/251/EC	すべて	材料中の0.00001重量%(0.1 ppm)	殺虫剤、リクライニング、マッサージチェアを含む電子式レザーシートの防かび処理
21	四ホウ酸二ナトリウム無水物	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の33 条および7.2 条(2010.06.18 SVHC 認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	ベニア板/圧縮木材の糊用添加剤および難燃剤; アミノプラスチック樹脂の安定剤; 木材の防腐剤
22	ホルムアルデヒド	米国/カリフォルニア州CARB 規則; 米国連邦法 111-199/TSCA601 項	複合木材(合板、パーティクルボード、中密度ファイバーボード)製品または部品	意図的添加	ステレオキャビネット、キオスク囲い
		オーストリア- BGB I 1990/194; ホルムアルデヒド規制 § 2.12/2/1990; リトアニア衛生基準HN 96:2000(衛生基準および規制)	織物	織物製品の0.0075重量%(75ppm)	織物
23	ヘキサブロモシクロドデカン(HBCDD)およびすべての主要ジアステレオ異性体	REACH 規則 (EC) No1907/2006の33条および7.2 条(2008.10.28 SVHC認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	主に発泡ポリスチレンとある種の繊維に使用される難燃剤
24	鉛/鉛化合物	2011/65/EU指令; REACH規則 (EC) No1907/2006 の付属書17; 中国 MII 法; 韓国 RoHS; 日本 J-MOSS; 米国/カリフォルニア州SB-20/50	下記に示す対象以外のすべて	均質材料中の鉛の0.1重量%(1,000ppm)	ゴム硬化剤、顔料、塗料、潤滑剤、プラスチック安定剤、快削合金、快削鋼、光学材料、CRT ガラスのX線遮蔽、電気はんだ材料、メカはんだ材料、硬化剤、加硫剤、強誘電体材料、めっき、合金、樹脂添加剤
		米国家庭用品安全性向上法 HB 2715により修正	主として12歳以下の子供向けの消費者製品	子供用製品中の鉛の0.01重量%(100ppm)	顔料、塗料、プラスチック安定剤、着色料
		米国家庭用品安全性向上法	玩具及び子供向け製品の塗料又は表面塗装	表面塗装中の鉛の0.009重量%(90ppm)	顔料、塗料、プラスチック安定剤、着色料
		米国/カリフォルニア州プロポジション65判例法	熱硬化性樹脂または熱可塑性樹脂で被覆された電線・ケーブル又はコード	表層被覆中の鉛の0.03重量%(300ppm)	顔料、塗料、プラスチック安定剤、着色料
		EU 電池指令2006/66/EC; 中国規格 GB-24427-2009; アルカリ性及び非アルカリ性亜鉛-二酸化マンガン電池中の水銀・カドミウム・鉛含有量の規制要件	電池	電池中の鉛の0.004重量%(40 ppm)	マンガン電池、アルカリボタン電池
25	クロム酸鉛	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の33 条および7.2 条(2010.01.13 SVHC 認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	プラスチックの着色剤、塗料の着色剤
26	硫酸モリブデン酸クロム酸鉛(C.I. ピグメントレッド104)	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の33 条および7.2 条(2010.01.13 SVHC 認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	プラスチックの着色剤、赤色塗料の着色剤

図表B 条件付禁止物質リスト(52物質群)

No.	物質/カテゴリー	主な法令又は工業基準/合意例	報告対象	閾値レベル(報告レベル)	使用例
27	C.I. ピグメントイエロー34	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の33 条および7.2条 (2010.01.13 SVHC 認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	プラスチックの着色剤、黄色塗料の着色剤
28	水銀/水銀化合物	水銀暴露の包括的管理に関するヴァーモント州法;ロードアイランド州一般法 23-24.9 および2007年修正;ルイジアナ州水銀危険低減法; REACH規則 (EC) No1907/2006の付属書17;2011/65/EU指令;中国 MII法;韓国 RoHS;日本 J-MOSS;米国/カリフォルニア州SB-20/50	電池以外すべて	意図的添加または均質材料中の水銀の0.1重量%(1,000ppm)	蛍光灯、電気接点材料、顔料、耐食剤、スイッチ類、高効率発光体、抗菌処理
		ロードアイランド州およびコネチカット州の水銀低減および教育に関する法律;電池の取扱いおよび廃棄に関するニューヨーク州環境保全法 § 27-0719;乾電池の製造、輸入、販売に関する台湾の規制;品質管理および工業製品の安全性管理に関する韓国の法令(電池規制);中国規格GB-24427-2009:アルカリ性及び非アルカリ性亜鉛-二酸化マンガン電池中の水銀・カドミウム・鉛含有量の規制要件;EU電池指令 2006/66/EC	電池	意図的添加または電池中の水銀の0.0001重量%(1ppm)	酸化銀ボタン電池、アルカリ電池、マンガン電池
29	ニッケル	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の付属書17	長時間皮膚に接する場合はすべて	意図的添加	ステンレス鋼、めっき;長時間皮膚接触の適用例:ヘッドホーン
30	クロム酸八水酸化五亜鉛	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の33 条および7.2 条 (2011.12.19 SVHC 認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	着色剤
31	過塩素酸塩	米国カリフォルニア州過塩素酸塩汚染防止法2003	すべて	製品の0.0000006重量%(0.006 ppm)	コインセル電池
32	パーフルオロオクタンスルホン酸塩 (PFOS)	欧州委員会規則No.757/2010;カナダ環境保護法SOR/2008-178;化学物質の審査および製造等の規制に関する法律(化審法)	すべて	意図的添加または材料中の0.1重量%(1,000ppm)	フィルムとプラスチックの帯電防止剤
33	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (DEHP)	REACH 規則 (EC) No1907/2006の33条および7.2条 (2008.10.28 SVHC認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤
34	フタル酸ジブチル (DBP)	REACH 規則 (EC) No1907/2006の33条および7.2条 (2008.10.28 SVHC認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤
35	フタル酸ブチルベンジル (BBP)	REACH 規則 (EC) No1907/2006の33条および7.2条 (2008.10.28 SVHC認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤
36	フタル酸ジイソブチル (DIBP)	REACH 規則 (EC) No1907/2006の33条および7.2条 (2010.01.13 SVHC認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤
37	フタル酸エステル類グループ1 (BBP,DBP,DEHP)	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の付属書17;米国の家庭用品安全性向上法	玩具または育児用品	可塑化した材料の0.1重量%(1,000ppm)	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤
38	フタル酸エステル類グループ2 (DIDP,DINP,DNOP)	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の付属書17;米国の家庭用品安全性向上法	子供の口に入る玩具または育児用品	可塑化した材料の0.1重量%(1,000ppm)	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤
39	ポリ臭化ビフェニル類 (PBB類)	2011/65/EU指令;中国 MII 法;韓国 RoHS;日本 J-MOSS	すべて	均質材料の0.1重量%(1,000ppm)	難燃剤
40	ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE類)	2011/65/EU指令;中国 MII法;韓国RoHS;日本 J-MOSS;化学物質の審査および製造等の規制に関する法律(化審法)	すべて	意図的添加または均質材料の0.1重量%(1,000ppm)	難燃剤
41	ポリ塩化ターフェニル類 (PCT類)	REACH 規則 (EC) No1907/2006の付属書17	すべて	材料の0.005重量%(50ppm)	絶縁油、潤滑油、電気絶縁材、溶媒、電解液;可塑剤、防火材、電線とケーブル用コーティング剤、誘電体シーラント
42	ポリ塩化ビニル (PVC) およびPVC コポリマー	JS709	プラスチック材料。ただし、積層プリント配線基板を除く。	プラスチック材料の塩素の含有合計で0.1重量%(1000ppm)	絶縁材、耐薬品性、OHPフィルム、シース材
43	ヒドロキシオクタオキソニ亜鉛酸ニクロム酸カリウム	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の33 条および7.2 条 (2011.12.19 SVHC 認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	防錆塗料
44	アルミノ珪酸塩、耐火セラミック繊維	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の33 条および7.2 条 (2011.12.19 SVHC 認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	高温試験装置の断熱材

図表B 条件付禁止物質リスト(52物質群)

No.	物質/カテゴリー	主な法令又は工業基準/合意例	報告対象	閾値レベル(報告レベル)	使用例
45	ジルコニアアルミ/珪酸塩、耐火セラミック繊維	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の33 条および7.2 条 (2011.12.19 SVHC 認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	高温試験装置の断熱材
46	短鎖型塩化パラフィン類 (炭素数10~13)	REACH 規則 (EC) No1907/2006の33条および7.2 条 (2008.10.28 SVHC認可候補リスト); ノルウェー製品規制FOR-2004-06-01-922.; 化学製品によるリスク低減に関するスイス条例	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	PVC 用可塑剤、難燃剤
47	クロム酸ストロンチウム	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の33 条および7.2 条 (2011.06.20 SVHC 認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	さび防止剤
48	七酸化二ナトリウム四ホウ素水和物 (四ホウ酸二ナトリウム水和物)	REACH 規則 (EC) No1907/2006の33条および7.2 条 (2010.06.18 SVHC認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	ベニア板/圧縮木材の糊用添加剤および難燃剤; アミノプラスチック樹脂の安定剤; 木材の防腐剤
49	4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール、(4-tert-オクチルフェノール)	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の33 条および7.2 条 (2011.12.19 SVHC 認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	未反応物質
50	三置換有機スズ化合物	REACH規則 (EC) No1907/2006の付属書17; 欧州委員会規則No. 276/2010; 化学物質の審査および製造等の規制に関する法律 (化審法)	すべて	意図的添加またはスズ元素として、材料中の0.1重量%(1,000ppm)	安定剤、酸化防止剤、抗菌抗かび剤、防汚染剤、防腐剤、抗かび剤、塗料、顔料、耐汚染剤
51	トリブチルスズ=オキシド (TBTO)	化学物質の審査および製造等の規制に関する法律 (化審法)、REACH 規則 (EC) No1907/2006 の33 条および7.2 条 (2008.10.28 SVHC 認可候補リスト)	すべて	意図的添加、または製品の0.1重量%(1,000ppm)	防腐剤、防かび剤、塗料、顔料、耐汚染剤、冷媒、発泡剤、消火剤、洗浄剤
52	リン酸トリス (2-クロロエチル) (TCEP)	REACH 規則 (EC) No1907/2006の33条および7.2 条 (2010.01.13 SVHC認可候補リスト)	すべて	製品の0.1重量%(1,000ppm)	難燃剤

環境負荷物質 不使用証明 対象製品リスト

No.	メーカー名	製品名 (部品種類)	型式名・品番等	不使用証明 ○:不使用 ×:使用
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				